

保護者各位

沖縄県立北谷高等学校長
(公印省略)

台風時における学校の臨時休業及び生徒の安全確保について

みだしのことについて、下記のとおりと致しますので、生徒の安全確保について、ご協力の程、よろしく申し上げます。

記

1 臨時休業について

暴風警報が発令された場合は、臨時休業となります。生徒の帰宅に際しては、保護者で迎えに来るなど安全に帰宅できるように、ご協力をお願いします。

また、外出せず、自宅学習をするようご指導をお願いします。

暴風警報が発令されているかどうかの情報は、テレビ、ラジオなどの報道機関、気象庁や沖縄気象台のホームページより入手して下さい。

暴風警報発表時の臨時休業については、沖縄県教育委員会ホームページに掲載される予定です。

2 授業再開について

暴風警報が解除された場合は、原則、次のようにします。

- (1) 午後12時00分までに解除された場合は、解除された時間から、2時間後に授業を行います。
- (2) 午後12時00分以降に解除された場合は、引き続き休校になります。

※ただし、バスが運休となっている場合は、引き続き休校になります。

※詳しくは、北谷高等学校のホームページやメーリングサービスをご確認下さい。

3 遅刻や欠席の取り扱いについて

原則、授業再開後、時間に間に合わなかったときは、遅刻、受けなかった授業は、欠課、登校しなかったときは、欠席となります。

ただし、通学区域の状況(河川の氾濫、道路の冠水、土砂崩れ等)により、登校が困難であった生徒の遅刻や欠課、欠席を取り消すかどうかは、その状況の程度等を考慮して、判断します。